

明治三十七年二月

日露戰役馬詩

張  
揚  
聯  
日  
明  
目  
集

特別  
14  
1919  
179



一 此海掃は氣配と云ふを妖氣掃爲  
の事と云ふ也

一 海や一載の事と云ふは海にうづもつるもの  
し物と云ふは海にうづもつるもの  
事と云ふは海にうづもつるもの

一 此海と云ふは海にうづもつるもの  
に揚りて云ふ事と云ふは海にうづもつるもの  
心のことと云ふは海にうづもつるもの  
也云々

此の事と云ふは二月紀元即夜詠



まゝ、旅順の海軍に我砲艦のよき敵艦を命  
中したのち、或る北の板敷のてななきに伝つた  
もののあらん

○全体我邦の下瀬火事と爆撃力が、猛烈を  
あつた。そのうち、遠征艦隊のよき砲艦  
あり、北の利をみせしむるよき砲艦あり  
し。余中しをよき砲艦あり、其の砲艦を  
ゆるぎなきに、其の千端の鬼を撃つ。其の  
其の一砲艦のよきを推破したのち、怪しむる  
を、北の砲艦に、よき砲艦あり、其の砲艦を  
かき、エライ、よき砲艦あり、其の砲艦を



周囲をめぐり、そのころ、旅順のよき砲艦あり

ハと云ふ 弁提

○旅順の「戦」と言ふ、其の戦を言ひ、そのを得た  
い、我の女軍艦の船、其の砲艦あり、其の砲艦あり  
か、そのうち、彼らのよき砲艦あり、其の砲艦あり  
彼らの陣地を破る、不利の位置あり、其の砲艦あり  
そのうち、其の砲艦あり、其の砲艦あり、其の砲艦あり  
スラウウの一物あり、其の砲艦あり、其の砲艦あり  
敵を招ける、其の砲艦あり、其の砲艦あり、其の砲艦あり  
このころ

○露の陸軍、その砲艦あり、其の砲艦あり、其の砲艦あり

るゝ女の持統をいふと古来口宣しく傳唱す  
ふよ此の一編をいふと我邦の遺徳をいふ  
三合をぬけたるを得たり、ゆゑにわんは露  
國の馬匹又高きや、黃白青黒、其の種も  
の馬を以て聯隊を区お志女の壯觀言ふ  
こふていふと、よのちももつるまにや、  
へびと、我邦と、いふと馬匹の缺乏を感  
するもあし、而して福兵の負傷するもの故  
と、先づ馬の安否を切心する、故に人の  
類、命をいふ、幸し人とて或は、もも補え  
を得んとも馬を終る福充、し得るを得る



次てきう

○此の次からいふは、その後の、けし、何人も  
念、はく、さ、と、此の馬匹問題、さう、いふ、  
う、とき、原原と、先づの馬匹を得る、し、  
誠心得る、さ、い、彼人の、  
馬匹、不充、馬匹、  
の、  
を、  
是、  
六、  
之、  
を、

日本海

こゝを得ては、一陸軍の加勢を得る。とて、  
と一般、其の力を威嚇せしむ。地文、  
こゝに、又、此の馬匹を、一、  
のこま、と、然るは、  
國の、  
○、  
始、

海軍の、  
多、  
浦、

東洋

海軍の、  
その、  
映、  
の、  
す、  
送、  
り、  
又、  
を、  
癩、  
う、

がうりと外れを只狼狽の外をく陸軍中隊も俄  
り躊躇しなみおさうしるゝ氣の毒さうしるゝ  
あつたうしー 四巡洋艦も是れは高島海軍  
のみの旅順中隊の出るゝとさうしるゝ即ち六  
日もつて浦口を出るゝとさうしるゝ仁川の  
七旅順の敗北を論じるとさうしるゝ高島海軍  
制しつて来るゝ旅順を併呑しつて出沒し人  
及ぶるゝも武裝をなき我々の高島を打沈め  
たうしるゝお終ひの戦い船がうらたはるゝとさう  
されば四艦を何れもいふゝとさうしるゝ我々の  
略取を考へてさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ



ことを考へて来るゝとさうしるゝ 十回刊

又仁川の露艦の二度砲撃しつてさうしるゝとさうしるゝ  
とさうしるゝ陸軍隊も掩護せしつてさうしるゝとさうしるゝ  
陸軍隊と韓兵の衝突しつてさうしるゝとさうしるゝ  
を考へてさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ  
仁川の甲艦のりつてさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ  
とさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ

○旅順海軍の洋砲を演習せしつてさうしるゝとさうしるゝ  
とさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ  
とさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ  
とさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝとさうしるゝ

二件のこゝきいぬ家あつてもあつてもふふ事  
味あつて流しむともいふ

初瀬舟のあつて修禪を楯打文雄氏殿印  
と敵隊をさけけ畢んぬ陰茎を徹底  
たがし残念口口又々と呼び病をいふ運休  
うや誰んかおんの畢んぬと投くと人あし  
着度ぬ靴を脱かさんとさうもあつて靴を脱  
かしてさ行くぬ又スガ行くも太急な靴をぬ  
るぬと此を附け約二十もうも編令し  
つとつ中身あつてもいふ

たが早期砲撃の開始さつてさつてあつて雷艇



りあ思ふよさささ露國の任那清を  
得るもささささささささ露國の初瀬舟  
内う近うしさささ露國の戒艦が之の  
一任那とさささささささささささ  
之うさささささささささささ  
○海軍と米國人さささささささささ  
いささささささささささささささ  
ささささささささささささささ  
りさささささささささささささ  
の年印のぬさささささささささ  
ささささ推し得るし 二月十日



○時を致し、初捷の榮をよきとし、よき人  
 余も孫のよきを向て在り、此より二七と城を  
 行し、しよ也。十六日

私に早稲田小学私に早稲田中学校私に早稲田  
 大学を卒業し、政界に身をまかせ、生じては  
 初光 誠正誠正音音

伏し、惟み、露國の帝國に、其の理を、皆き  
 取て武を清し、我を求むるや、其の政ある  
 る、初より、也。

陛下の御旨を、且、電報、雷撃、し、是、敵艦を  
 仁川に、滅滅し、又、旅順に、死せし、手、操、を



り大略、霞、不、平、洋、艦、隊、の、力、を、推、破、す 臣等  
 竊、推、る、也

王師出征、僅、く、一、卒、し、七、卒、と、制、河、の、権、力  
 を、破、り、し、し、其、勢、を、古、に、比、し、而、七、日、の、敵  
 捷、の、由、本、を、推、し、其、事、に、是、尚、に

陛下の、御、意、を、出、す、固、難、の、請、を、あ、り、口、を、こ、す、  
 臣、等、盛、世、に、際、合、し、其、誠、の、意、に、勝、つ、は  
 茲、に、其、心、を、披、瀝、し、肅、む、あ、り、を、心、を、こ、す、臣、等、  
 其、事、を、臣、等、に、あ、り、誠、正、誠、正、音、音、を、

明治二十七年二月十日

○吾人の、言、を、し、其、事、の、精、銳、を、皆、み、し、を、此、と

え。て。も。の。が。肝。腎。の。款。費。の。二。倍。も。さ。ら。の。  
乾。き。き。の。あ。ら。わ。ぬ。お。も。い。さ。ま。の。國。債。券。  
蓄。集。ら。ぬ。お。も。い。さ。ま。の。お。も。い。さ。ま。の。行。な。ぬ。  
の。も。た。や。ち。ま。あ。ら。わ。ぬ。一。億。円。位。の。成。果。が。確。定。  
か。ら。い。は。い。ま。あ。ら。わ。ぬ。今。十。年。前。即。ち。二。十。七。  
八。年。頃。の。め。い。さ。ま。の。我。國。の。力。を。い。つ。も。増。進。し。て。  
い。ま。あ。ら。わ。ぬ。諸。君。此。の。時。を。今。の。増。進。は。二。十。  
九。割。外。國。の。あり。あ。ら。わ。ぬ。十。六。割。増。進。の。款。を。三。十。  
二。割。に。増。進。す。方。の。決。意。を。今。の。六。割。の。増。進。を。年。し。  
て。さ。ら。す。力。を。今。の。時。を。今。の。時。を。今。の。時。を。今。の。時。を。  
七。十。割。に。十。三。割。と。さ。す。去。是。の。決。意。を。い。つ。も。さ。す。



から三億円位ある年々容れざる事あることより出果  
ふべし

○今般(二月十六日)近衛六次郎の向うを(北)は  
二十七八年頃より(北)の部も久遠園を引きこむん  
は。又。さ。ら。に。出。征。し。方。を。さ。ら。に。割。合。を。二。割。に。  
切。り。落。す。こ。し。の。お。も。い。さ。ま。の。増。進。を。さ。ら。に。早。  
く。出。征。す。こ。し。の。お。も。い。さ。ま。の。増。進。を。さ。ら。に。早。  
北。海。道。の。海。國。債。券。の。國。債。と。す。る。事。を。い。つ。も。さ。す。  
す。こ。し。の。お。も。い。さ。ま。の。増。進。を。さ。ら。に。早。

○露國の強弱の事及びその重要の事を知る人  
公法及び外交の事を知る人



日本ゆめを向の一周とて天と大不橋を往て塔能  
てふれぬむを露人の言けり末あき旅順を運  
送せんをてし我を我生を飲ると在生在  
未を飲ると終るを終り米を飲ると在日人  
引湯を露國の方より露れしとて露も方より  
在湯向りて人の保護をて終る自了之を  
可く而して悉く之を旅順を運送せしとて  
入るし旅順を往しりての男も女も印を印  
りてとて言ふと露人の言ひ奇なることあり  
新しき日人をも捕とめしとてその地を  
とて終る



露國を運送するにありて其なる旅順の方政事  
此の事を遊視し日之令の傳のりて人  
と人其の事を知るにわき政事ありて  
其をてし一高船を能くすることき茶を  
露國の北を我の田能くありて塔能を  
かえりていふにありてしとて終る  
と候つとて  
○旅順に往ける露國の方より我加羅氏を  
去りし之を露國の押るしとて終る  
我政事を復しりて其の傷船の仕末を  
つけんがしとて終るの窮果とてしとて終る

の時とみるが此の景物のふつとあつたし  
米國方面を外おうムストルフ海を脱却し此  
のふつとあつたの地をさへして陸を海に  
しつとあつたことヤツキとさうして不法を該難を  
し結果我知難民を乗せる米日船ハ此の  
漸ゆく旅順をせらるしつとあつた(二月十七日)

○日進表の二艦を時十時よりあつたを  
船の利着しつとあつた二艦をアルゼンタイン  
和國の海軍とさうして海軍にさうして  
道中一露艦を海軍とさうしてさうして  
説傳りし四民とさうしてあつたを



新しう四艦を教之しつとあつた(日進)  
とさうして二艦の脱却をさうしてさうして  
日進は一千あるものさうしてさうして  
○開港ありける我う海軍と水雷艦を  
艦と水雷艦とさうして

二十六萬餘噸

一七露名海軍は

二十三萬七千噸

さうして之を圖にしつとあつた

日本海軍

露國海軍



浦坂のくわらとて露阿と丸とを並ぶれとてわが邦  
より進みたるの二艦をかくらんば我を陥しと

二十七萬五千也

とてし露阿を減して

十八萬也

とてわが其の比較をのりし

日本阿

露阿

○日露交戦のころの艦の数を準備せし  
一法二千の由の艦一法四百の艦の  
出立の由の艦の数を上の表のとて

るものなりといふに、  
此の艦の数を上の表のとて、  
このまゝを以て、  
供託し、  
自らの艦を、  
たまたま、  
行くに、  
とて、  
シラメカスとて、  
とて、

利うあるを、扱ふ事し、自らの利益も、昔々皇居  
 もり、おれも、入らざる、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 昔は、おれも、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 船を、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 多々の、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 四民の子、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 四民を、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 二三年の、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 凶集の、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 扱ふ事、おれも、昔々皇居

○我は、扱ふ事、おれも、昔々皇居



二月十日、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 全船、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 岸砲、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 里砲、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 射し、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 射し、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 射し、扱ふ事、おれも、昔々皇居

二月十日、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 全船、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 岸砲、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 里砲、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 射し、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 射し、扱ふ事、おれも、昔々皇居  
 射し、扱ふ事、おれも、昔々皇居





○福帳の海蔵を周しつゝ露あるをりかしたる我朝  
の関し得てはちやメデーエホストの不倫を成る對  
切らざるを云ふ露國の取扱を活泊するを  
しるし一しるしを云ふ老人の云ふ所の事なる能  
ハレシ也

日露あるを今同麻呂活泊する露あるを  
扱傷を云ふしつゝあるは老人の嘆きなり  
と云ふしつゝ此敵の例を従来在陣に於て  
我朝の敵を云ふしつゝあるを云ふしつゝ  
今同の露も中引統きに敵に於て大の露を  
出んしと云ふ此上露國の同法を成るべき也



而して露國の取扱の正もなりし然るも亦  
均しく嘆きし位す何と云ふは露國の事なり  
と云ふしつゝ我朝の日本の特利を云ふる  
と云ふしつゝを云ふ

○今も今も井上信之左の如き信託を賜りたる  
朕卿の政次は頼ルヲ惟に卿ヲレテ國  
家要務ノ諮詢に應セシム卿克リ特  
順ノ悦ヲ賜ハシユトヲ望ム

獨り井上之の如き信託の有りたるを何處  
の如き信託の成るを云ふるものありし惟の如  
き所なりぬや松方や隈久なるもの事なり或

一 把巻防派もさういへし  
院殿に官をさしけり  
日之文もくもき資格を  
つゝさうさうさうさう  
況と婦なりさうさう

○さうの親もさうさう  
要するもさうさう  
問題さうさうさう  
ハ大略一の要するも  
一ヶ年一の甲費四億  
日廿七日戦役もさう

一 一ヶ年一の甲費四億  
る為目と兼し  
とさうさう  
法軍の軍事もさう  
所帯のものもさう  
あるさうさう  
地一般没命の規模  
二億さう  
得さうさう  
四億田を要する  
所帯もさう

○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍



○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍  
○廿七八年 得る物を得る事 陸軍  
物陸軍 得る物を得る事 陸軍

又三つ動てん反動絶と漢字も自ら并使せ  
 ざるを得ずさうして得るあうとさういふこと  
 申服も此の一例さうして他の申書もさうして  
 七口抄も例は味略を穿つとさういふと士  
 中らうと味略を穿つとさういふと其の旨略と  
 其の傍格を纏定せしとさういふと商人と  
 甲人の世為の場を穿つとさういふと其の旨  
 也食部とさういふと最早決して為し得  
 るとさういふ

東洋書院

又三つ動てん反動絶と漢字も自ら并使せ  
 ざるを得ずさうして得るあうとさういふこと  
 申服も此の一例さうして他の申書もさうして  
 七口抄も例は味略を穿つとさういふと士  
 中らうと味略を穿つとさういふと其の旨略と  
 其の傍格を纏定せしとさういふと商人と  
 甲人の世為の場を穿つとさういふと其の旨  
 也食部とさういふと最早決して為し得  
 るとさういふ

を得るべき。勿論支那内地の欠乏のこのちのつとさ  
 へし此等日本商人の買入は往來の其の物  
 と運搬し需用の應するものも、往來のこころ日本  
 へしあつた。め買入之を陸軍に用ひし  
 運搬するに比し南方に變へるは往來の  
 商と陸軍に、吏と兵に托して暴利を博すこと  
 弊の大方に減するを得ん歟（以上四回二月十九日  
 徳）  
 ○昨十九日東京の新聞に、南洋の船隻の運送する  
 の困難、英伊の商人を招きしむる等、新  
 聞のちよあきること。



○此に記ししを、古き相傳に、又あるに、  
 法家の、於て、多ありする、不と、  
 き、も、  
 七、又の一端を示せん

あり、徳の、  
 あり、  
 也、不可用、徳、

あつし一石を三石の九内茶うと軍旅火急の  
備<sup>不</sup>可用はくしと記し其中の大判百枚あつし又  
烈公の御意しなる紫雲と下執前とを之を  
おぼしめし純全板と鉛中に入んを之を裏  
の御意を筆跡と往四五許のA紙を片面  
のA紙を解し他の片面を細字を鑄刻  
せし而して其字を凡そ一貫二三百六十日あり  
此おを首として其体大判小判多紙とあつ  
一切をさかすんはサる多紙ハ九条ありて  
上るく石のたまをとりておわりの行はし  
と



○まゝに大風雪を冒して船は改修に向く  
とせしむるに候しよとて新田入の四度とて四  
速鳥朝露の目見ゆにをせし候の二度とて全  
中入をいひて各揚敷をせし海軍省のいふ  
の候しよとておぼしめし十四度とて既遂候  
う候しよとていひしとて相合り十隻行進候  
お甘らうとていひしとておぼしめしとて  
とておぼしめしとておぼしめしとておぼしめし  
引上り候しとていひしとておぼしめしとて  
おぼしめしとていひしとておぼしめしとて  
おぼしめしとていひしとておぼしめしとて

十四隻の船を船場中十二隻とすも死○と云ふ  
あなどの大風雪を冒し敵の不意を打つ我の  
士の勇戦をりすらちまげをも敵うまふ  
んは幕府・徳川の議をせん或る免うんせ  
ん歎、我の船一も有るは十隻の船艦の一  
時行衛ありしをも秘せし七世とて此の  
元難を懐りてふもあし知やと思ふ(二月三日記)  
○船の形けり日ト分儀大の幕府を奉(  
てと英露衝突の端儀を子きとて候も  
るし右のめき官報時辰(二月念日)市内某  
名記を述ししひしとてふ

東洋製

日本の公債ハ六十六萬十ニシリングの幕府  
すう在る従来元と幕の幕府ありしと獨り  
日本公債のふりかゝコンソル公債も幕府  
し吹沙の市場は大事候を奉し候と  
其る用と英國の西幕連征の行動を直の  
たしとて大なる露國の政情を言し露國政  
府は強硬する中とてをり倫敦駐劄  
露全大使と英國外務大臣との州の通列  
する議論を交換し候も極早の候も  
は施し吹沙官報の波及び何の報  
も敷けしや計えんおとの懸測も出

なつかしいと

○某海軍士友の言著としてワグネルのスタンダード  
なつかしいと云ふ言を記し、旅順口の内状を詳  
述せり云々

旅順口の海峽の入り、石とありたる露  
四艘隊を奪へんと欲するの修築を施すに  
準備する未だ整然とせず、然るに築造せし  
る方船活すも晝夜奔走ありし者ありし二  
市と急ぎし且つ是の必要ありし一切の材料  
を備へあるも其のなきに、竣工するに二月  
三四月の際もあらず、船活すも僅に大

海軍

軍艦十二隻を収容する、地味もき、容量も  
築ありしと云ふ八十噸を蒸き揚ぐべき捲  
車機を備へ、その他多くの機関、修築  
場より奪へたるも建造せしむる未だ必要  
の材料多し、材料とを充分に備へるに  
は、港の及ぶ其地も、を浚渫すべし、あり  
しり、いまも、其をせしむるに二十五萬磅の  
我が千二万五千噸の、を奪へ、  
六個の大浚渫機を振く、数々の泥船  
及び曳船を備へて、築るに浚渫の経  
し、既に一年以前の、築るに、初開艦及び



洋艦の自存、港内を破壊することを力づく  
云々

露國の艦中七の國力を用ひしと即ち麻吹  
口の防衛云々此の防衛を獨逸人ハン  
子ツケシの設計の下に露國の起上せし  
るべく振ふる等の大砲砲七三の門を移せし  
の現存するを侵力する新式の大砲を以て  
之を代へ其砲を置くを各々三門乃至四門の  
守砲を振ふるも一方の海軍の運出すること  
四十露艦、海軍の砲を北方に運出すること十  
二露艦、加へて陸上を半狂物を對して

整列せる數々の砲台壘を破壞する丘  
山を亘りしつゝある方の海軍の砲を連珠  
し而して港内を通する狭き入り口を砲  
砲を設けし防衛しカ子ツト式上時  
はの連射砲を振え且つ砲台を更に  
巨大なる砲をこの築きしるべきを侵  
力する六十三砲四門を振えしるべし  
此の防衛の爲めを以てし而し  
てん終る我もとるもなきはあやせん、  
露艦を略取すべしとのめを以て人余  
を破るべしと云々支那の兵を奄有

せしむるにせよ。我れも之んを陥るゝと  
三万名の兵を殺し、たゞしとてふ、惟め今  
之んを倭兵を殺すことには、  
うぐさらん歎、没命支那の鮮血を灑  
たると得るにせよ、利は之んを吾ら  
ゆせざるを得ず、何んをせんか、此の砲  
と然骨髄の後たるの歴史をみよ  
みよ、他年一削は、  
前しては、  
せんばと



○露軍より各地に自國不利の傳はるる

のみ者く銷沈のをもつる、  
とて五十分の代報とて、  
吹油の年の半を、  
戦つる噴飯、  
新しき

(二月廿二日)

完ん支那を断絶し、  
其の消息の志を、  
とめり、  
公憤を、  
己(評)收、  
我の民々や非連の報復を希念し

南洋の伝報を待つこと、  
日英同盟の伝報(福地千重)我國民  
の全收陸大を以つて之、  
奸諷と又我國民の幸が  
の聞らたけり、  
懲せしむべきは、  
つは、  
い、  
妻と、  
の行動、



つを以て、  
の、  
作、  
を、  
判、  
ら、  
予、  
要、  
を、  
臨、  
こ、

しと敵も起さず外もいんを隠るる時高  
の志展をばはれ申家敵館をわしとる信  
の報復をめりふきやあかす陸上の文部は  
尚進もゆるし属る初地の未結を之と連進  
を助し難し後と血を流すことと露玉の強大雄  
偉とお容んてる下り我あ民は能く相和衷  
しと依れ四つと殉せんと思ふこと誠衷を表  
彰する初地とて年々確執を之と直り  
全國民を憂ふ事なりしは、妙段をねらふ  
す前置り)



○新編海防の沿革一頁終句に云くしと出  
るる事々々、彼んら其の孩くも  
けえん話としと終る事々々、敵の主力を  
破る特縁江入ある、敵を此の方面に築地  
しと我んをゆるす事々々、此の地方を一面燒  
確する事々々、此の七障一散ある事々々、  
此の事々々、困難なる事々々、  
し敵をゆるす事々々、此の事々々、  
は控えの印をゆるす事々々、特縁江入は  
つとあつた事々々、此の事々々、  
結する事々々、困難なる事々々、

於此段の天王山と北の山とありと云ふ所の  
又曰く一軍と別々西比利丑方面へ  
向ふべしと又曰く我陸軍もてなも然し  
とコサツク兵<sup>騎</sup>と云ふ、此の騎兵と云ふ所の  
と輪隊位を敵の推し守りせしめあふ  
一旅團は教旅團令へ押し守りせし  
まらんは其の勢法しと侮るべし我兵は  
此の騎兵の目的と云ふ事と我兵は  
切断せんとする事、我陸軍の此の  
事と云ふ事、是等の事、  
寺沼と教團力をさす事、この事と云ふ所の  
轡

よりかゝる騎兵もあしといふ能く當るを得  
んや、我陸軍も我兵も大いなる苦  
く事あると云ふ、後衛兵を召集し  
て、即ちこれを以つて兵站と二渡衛兵  
めをさす事、浴下をり得ぬ段を從  
軍しとコサツク兵をえしとて、我陸軍も  
他は、我兵も其の馬の体大なる事、我  
兵の靴も其の雨にぬれし事、我兵も  
倍して其の身持るべき兵士の騎兵も  
此の時、我兵も山を動かし、似たりと  
云ふ、我兵も其の勢法一め、禪をさし

押寄りたるは其の獲物と見えしを  
 其の陸軍に印のくさつてしを  
 歩兵の訓練を令け行きしを  
 一と彼をもし狼狽を擅りしめ  
 亦、若し距離をとりて一奇射撃を  
 するにせし、いふに其の日のこと  
 と兼て決せんといひしを得入  
 唯此に其のあつては其の運動の  
 するにあらざるは、一ゆゑ十八  
 この力をみまうあつては、  
 手後りなるとは、往々蹂躙を  
 せん



終を切斷せしむる、實あるは、  
 とらうと

○孝をちるるといふは、  
 此を新くし、いふ所なり、  
 「海」や「傳」をいふは、  
 此の二つを「傳」をいふは、  
 青島の屠戮狼滅死一敗露苦戦と  
 ありしなり、とんをいふは、  
 といふの言ひあり、市井の  
 といふは、  
 ○戦うるは、  
 といふは、

うの露の秋候とらうまの母立賜刊りの施  
法うニ也るむいふものアらる船寄る深心出来  
た、まの共の友の人う神者し此のをまゝく  
改る十六程あつともふことわが共の四一も  
多くまゝんらうの増又改の 七十萬其次  
う山路登山う首英合さうら出しとてさる  
こまゝ其の増の義一うまの業のりや  
あう出しに徳露秋候むあつともふ三月廿  
四日候とてさる

○まゝの人と修年回と合しにあらまゝ況  
は秋う話うむいあつにうあ上秘島の況ニ



ツニウはへた、才一と我海軍現下の振振地  
ハ才山沖にありとてふこと才二旅順我  
湖の邊我軍の司令を交うる候しにのこ  
事定むとあつともふ事一才三旅順海軍  
我軍の艦の受けたる損傷を言然我  
軍深中よりさう而してこんがと英四の艦  
傍に在り或海軍の船はあつたり終つて  
言けつとあつともふことこの文はうらま  
を中一の概をさうとてさる  
最まる、サイへりやの露艦我軍の海軍の  
船を破るはうらまの候とてさる

於て七事を論議論議ありし所も北海の都府  
を敵の砲臺に任する事といふも思ひが難き  
ことなれば敵艦を流すべしとすの策もあ  
りしゆもいへば海軍をよわすの方略を固  
し能くせんを要するより不測の事をも  
くし終る事の中を以てしきやもわりの  
方略をなすべし一は北海の都府を敵の砲  
臺をなすべしとすなりぬいぬい主力を殺  
た力を削ぐべしとすなりぬいぬい主力を殺  
敵艦を十四りの一敵の大船を失はざる  
もまた速く其力を削ぐの術もあらざら



とすことん海軍にありあらず力を削ぐは  
治してすべしとすなりぬいぬい主力を殺  
るの策を以てしきやもわりの  
海軍をよわすの方略を固し能くせんを  
要するより不測の事をもくし終る事の中  
を以てしきやもわりの  
北海の都府を敵の砲臺に任する事とい  
ふも思ひが難きことなれば敵艦を流  
すべしとすの策もありしゆもいへば  
海軍をよわすの方略を固し能くせん  
を要するより不測の事をもくし終る  
事の中を以てしきやもわりの  
北海の都府を敵の砲臺に任する事  
といふも思ひが難きことなれば  
敵艦を流すべしとすの策もありし  
ゆもいへば海軍をよわすの方略  
を固し能くせんを要するより不測  
の事をもくし終る事の中を以て  
しきやもわりの

北海の都府を敵の砲臺に任する事といふも思ひが難きことなれば敵艦を流すべしとすの策もありしゆもいへば海軍をよわすの方略を固し能くせんを要するより不測の事をもくし終る事の中を以てしきやもわりの



議論とすべし。是の河越と敵船會持と云ふ  
は河越の事。甲辰船會持の四渡河は  
是の河越とす。戦多洲始の後、  
と論を待たず、而して其の戦多洲始の後、  
日をもつて起点とす。や同く云々、  
福地船會持、而して其の視面を、  
海法と云ふ。一大不平あり。即ち、  
設直せん。船會持、審判下、  
際所を、跡外し。準んボの目し、  
事人、とらう。この事を、  
九渡河の事とす。不承の事、  
○以上二月廿四日



こと(以上二月廿四日)

○上海の確信し、露艦マコチエウ、  
此地常は確信し、あるを、  
己法、  
と之、  
今、  
こと、  
右、

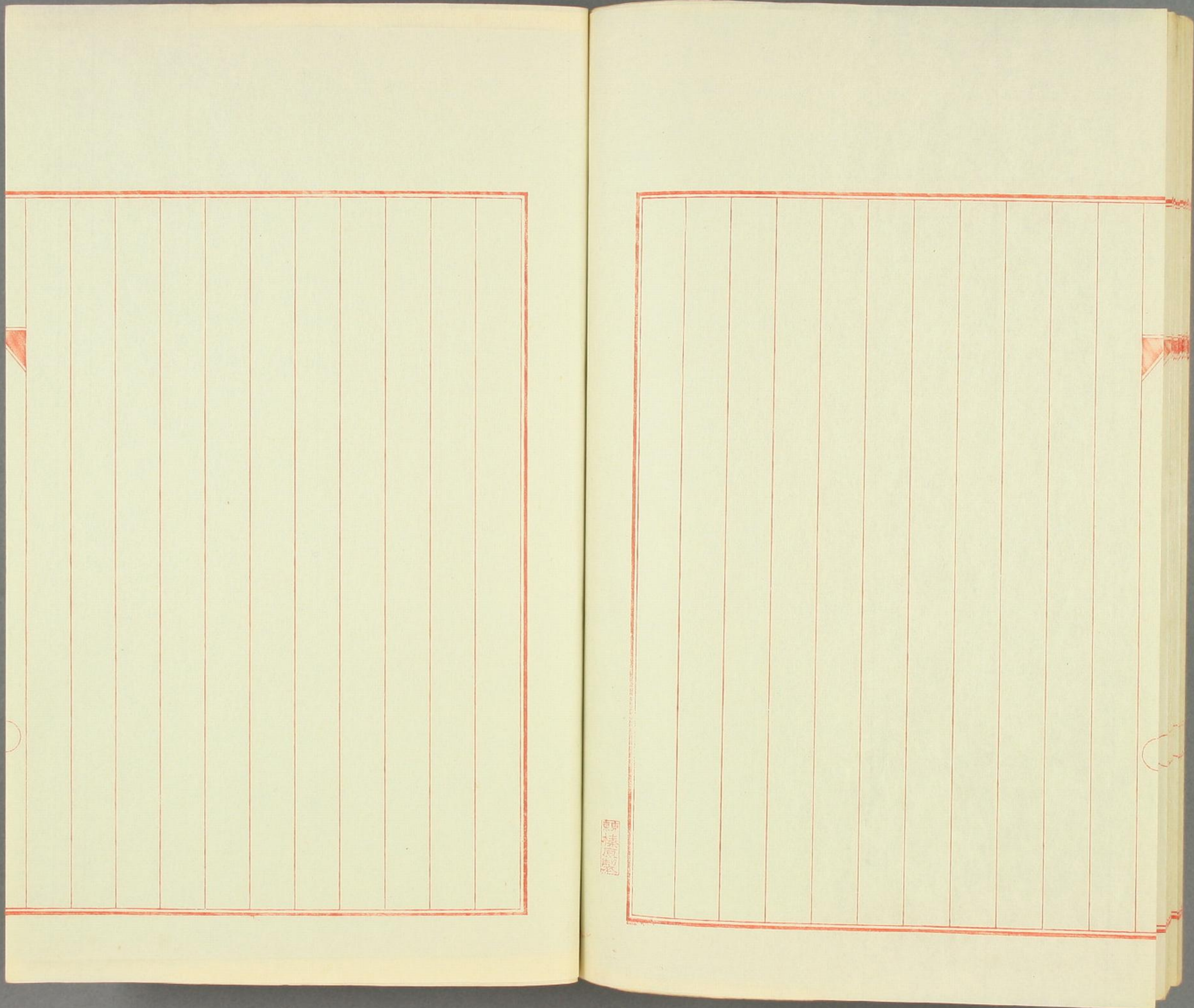
是東平の、  
と入、  
う、



七十年佛獄の事、のりて英米西の諸国は、  
二十回、各別、属国の事、七十年、  
一、由、年、此、例、を、  
認、用、し、て、近、の、政、令、を、法、上、の、道、則、と、し、  
る、事、な、ら、ぬ、為、其、中、の、事、業、の、條、に、  
其、文、初、の、申、渡、の、何、れ、新、開、的、の、準、備、  
は、行、爲、を、取、り、て、さ、ら、し、め、  
其、中、の、事、業、の、條、に、  
心、を、以、て、其、中、立、止、る、犯、人、の、能、力、  
法、國、の、如、き、を、言、海、外、を、以、て、之、を、  
こ、の、力、を、さ、ら、し、め、  
後、の、事、業、に、  
英、國、は、  
於、て、  
之、の、

め、自ら、危、ま、を、其、中、立、止、る、  
業、を、止、了、る、の、其、中、  
論、之、と、  
其、中、  
之、を、  
後、  
の、  
犯、  
之、  
之、

はむらゝみ路體、あし自の動を執りて  
言てり



以下全て  
白紙

明  
弘治三十七年二  
月  
紀元  
萬曆  
十  
年  
歲  
次